

会 議 等 報 告 書

様式 7

会議名称	令和4年度第3回此花区在宅医療・介護連携を推進する会実務者打合せ会
日 時	令和4年9月29日(木) 14:00～14:50
場 所	此花会館4階405号室(此花区西九条5-4-24)
出席者	板東会長、瀧谷、楠原、田中はじめ16名
議 事 内 容	
<p>1. 開会・挨拶 田中CD、司会、進行 ※以下、コーディネーターを「CD」と表示 開会の後、板東会長から「コロナ第7波は混乱を極めた。その中であっても、医療と介護の連携は大事。今後とも連携を密にしていきたい」旨の挨拶があった。</p> <p>2. 報告・連絡 各団体から、次の通り報告等があった。 <>内は報告者(敬称略)</p> <p>(1) 医師会<楠原・田中>: 「此花区かかりつけ医マップ」(別紙)は学校等に配布中、此花区居宅介護支援事業者連絡会からは講演依頼(10月18日)があった。他に、①此花区認知症ネットワーク会議実行委員会、②西淀病院地域医療連携学習会、③大阪市消費者保護審議会(田中CDが委員)等の開催状況についてなど。①では、改訂版の「認知症支援map」※1の検討が行われた、②では、外国人医療に関して、「やさしい日本語」の取組みの状況、多言語音声翻訳アプリについてなど(別紙)、③では、悪質商法を行っていた業者(株式会社松葉)の公表があり、注意喚起が促された(別紙)。加えて、瀧谷氏から、改めて10月27日(木)の此花区民健康講座の開催案内があった。申込不要(別紙)。</p> <p>(2) 歯科医師会<安田>: 9月30日(金)の食育展で、生涯歯科研修会を開催。</p> <p>(3) 薬剤師会<武智>: 10月5日(水)に認知症講習会を開催予定。</p> <p>(4) 暁明館病院<岡田>: 8月中旬にコロナの院内クラスターがあったが、9月5日(火)には通常業務に戻っているとされた。なお、レスパイト入院の希望があれば対応したいとの連絡。</p> <p>(5) 訪問看護<大江>: コロナの健康観察状況など。なお、「まちの保健室」は再開に向けて10月13日(木)に話し合いを行う予定。コロナ禍での訪問看護と訪問介護の連携を始めている※2とされた。</p> <p>(6) 南西部地域包括<松本>: 9月22日(木)ヤングケアラー講演会は盛況のうちに終了。上記※1は当センターの移転(1月下旬)もあり、2月中の発行を目指したいとされた。</p> <p>(7) 訪問介護事業所<三原>: 上記※2には期待感が示された。また、上記(1)③に関連して、(某電気店の)悪質(次々)商法?の実例報告があり、「今後も注意していきたい」旨の発言があった。これには、田中CDから「何かあれば言ってほしい。審議会に報告するようにする」との発言があった。</p> <p>(8) 区役所<嶋村>: コロナに関して、此花区内の感染状況(7月下旬1,630件、前週160件)、濃厚接触者の定義変更、オミクロンワクチン接種の概要、全数把握の見直し、専用ダイヤル体制の見直しについてなど。これには、板東会長から、「HER-SYS」に関する確認があった。</p> <p>3. その他</p> <p>田中CDから、イ)大阪府「新型コロナウイルス検査で陽性になった方へ」(チラシ)、ロ)納税協会「お金をめぐる新常識」についての説明があった。特に、ロ)では、成年後見事例でよくある「休眠預金(口座)」について、「10年以上取引がない口座は要注意。預金のチェックは常に」とされた。</p> <p>次回打合せ会を11月24日(木)14時から、於・此花区役所講堂Aで開催するとした。</p>	